

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年10月5日
【事業年度】	第21期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
【会社名】	株式会社誠建設工業
【英訳名】	Makoto Construction CO,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 一 誠
【本店の所在の場所】	大阪府堺市中区福田46番地
【電話番号】	072-234-8410
【事務連絡者氏名】	取締役 中村 剛 司
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市中区福田46番地
【電話番号】	072-234-8410
【事務連絡者氏名】	取締役 中村 剛 司
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年6月28日に提出いたしました第21期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

社外取締役及び社外監査役

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。社外取締役は選任しておりません。

社外監査役のうち、桃田徳司氏は当社の株式を20株保有しております。このほかに、当社との取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役が企業統治において果たす機能としては、独立した立場から取締役の監査を実施することを通じて社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することと考えており、社内慣習・社内常識の固定化によって生じるおそれのある内部統制・リスク管理体制面での当社固有の盲点の有無を検討することが役割と考えております。

定款において、当社の監査役は4名以内とすると定めており、現在監査役3名の内2名を社外監査役として選任しております。社外監査役である桃田徳司氏並びに松本俊昭氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、それぞれ幅広い経験や見識を活かして、独立かつ公正な立場より監査を行っております。

(訂正後)

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。社外取締役は選任しておりませんが、社外監査役2名は、取締役会に出席し、意見を述べる一方、内部監査部門と連携し社内チェックを実施しております。会社の規模等を踏まえ、現行の監視・監督体制は十分機能していると判断しております。

社外監査役のうち、桃田徳司氏は当社の株式を20株保有しております。このほかに、社外監査役2名につきましては、当社との人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役が企業統治において果たす機能としては、独立した立場から取締役の監査を実施することを通じて社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することと考えており、社内慣習・社内常識の固定化によって生じるおそれのある内部統制・リスク管理体制面での当社固有の盲点の有無を検討することが役割と考えております。

定款において、当社の監査役は4名以内とすると定めており、現在監査役3名の内2名を社外監査役として選任しております。社外監査役である桃田徳司氏並びに松本俊昭氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、それぞれ幅広い経験や見識を活かして、独立かつ公正な立場より監査を行っております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、株式会社大阪証券取引所が定める独立役員に関する事項を参考にし、知識・見識に基づき独立した監視・監督機能が発揮できることを基本として選任しております。現在社外監査

役である桃田徳司氏並びに松本俊昭氏の2名については、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、株式会社大阪証券取引所に独立役員として届出しております。